

女性活躍に関する行動計画（JR 高崎鉄道サービス株式会社）

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

2 目標

（1）管理者に占める女性従業員の比率を 15%とする。

（2）従業員の年次有給休暇の取得率を 95%とする。

3 取組内容・実施時期

（1）優秀な人材の登用を推進し、女性活躍の場を整備する。令和 8 年 4 月～

（2）従業員に継続した年次有給休暇の取得を慫慂する。令和 8 年 4 月～

2026年4月現在

1. 女性の活躍に関する情報公表について

【従業員に占める女性従業員比率】

(2026年3月1日現在)

18.9%

【従業員の年休取得率】

(2025年4月～2026年3月)

96.0%

【管理職に占める女性労働者の割合】

(2026年3月1日現在)

約9%

【男女の賃金差異】

(2025年4月～2026年3月)

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	82.71%
正社員	95.57%
契約・パート・嘱託社員	83.08%

<補足>

対象期間：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
賃金内容：基本賃金、時間外割増賃金、各種手当、賞与を含み、通勤手当及び退職金等は除く。
対象社員：正社員） 出向社員は除く。
パート社員） 月間労働時間を160時間に換算した人数を基に、平均年間賃金を算出している。

2. 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

正規雇用労働者の	2023年度	2024年度	2025年度
中途採用比率	11%	48%	68%